

関係各所属長 様

群馬県柔道連盟  
会長 鳥居 吉二令和6年度 群馬県ジュニア体重別柔道選手権大会  
兼 関東ジュニア体重別柔道選手権大会群馬県予選の開催について

標記大会を下記により実施しますので、貴管下、関係者の参加をお願い申し上げます。

## 記

- 1 期 日 令和6年4月13日(土) 10時30分開会
- 2 会 場 ALSOKぐんま武道館 前橋市関根町800  
Tel 027-234-5555
- 3 主 催 群馬県柔道連盟
- 4 参加資格
  - (1) 選手は日本国籍を有する者で、群馬県に居住、在勤、在学の条件のうち、いずれかを満たし、群馬県柔道連盟を通して(財)全日本柔道連盟に競技者登録している者。
  - (2) 平成16年(2004年)1月1日以降、平成21年(2009年)12月31日以前の出生者。  
※2024年中に15歳~20歳になる者。
  - (3) 大学生および一般での参加については、男女ともに制限は設けない。
  - (4) 高校生において、男子は各階級3名以内の15名以内、女子は制限は設けない。
  - (5) 中学生の場合は県中学校体育連盟柔道専門部より推薦のあった者とする。
- 5 体重区分(男女ともに7階級)
 

男子：60kg・66kg・73kg・81kg・90kg・100kg級・100kg超  
女子：48kg・52kg・57kg・63kg・70kg・78kg・78kg超
- 6 試合方法
  - (1) 体重別で各階級トーナメント法により行い。男子3名、女子3名を決定する。
  - (2) 最新の国際柔道連盟試合審判規程で行い、試合時間は4分間とする。
  - (3) 優勢勝ちの判定基準は「技有」以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
  - (4) 申し合わせ事項として両者反則負の場合、関東決定戦のみ再度延長戦を行い勝敗を決する。
  - (5) 敗者復活戦については実施せず、3位決定戦を行う。
- 7 服 装
  - (1) 柔道衣は、全日本柔道連盟柔道衣規格に適合した柔道衣(上衣、下穿、帯)とする。
  - (2) 柔道衣は白色のみを使用し、背部に下記の要領でゼッケンを各自で縫い付けること。
    - ① 布地は白色(晒太綾)で、サイズは横30cm~35cm、縦25cm~30cmとする。
    - ② 苗字を上部2/3、所属を下部1/3にゴシック又は楷書で男子は黒字、女子は朱字で記載する。
    - ③ 縫い付けの場所は、後ろ襟から5~10cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付ける。
    - ④ ゼッケンの重ね縫いは禁止する。
- 8 計 量 試合当日で予備計量は9時から9時20分、正式計量は9時20分から9時50分まで  
男子は柔道場、女子は更衣室にて行う。関東大会に準ずるため、一度きりの計量とする。
- 9 表 彰 1位~4位の計4名を表彰する。
- 10 組 せ 令和6年4月11日(木)18時30分より群馬県立前橋商業高等学校において  
県柔道連盟強化部員で行う。
- 11 参加料 1名 1,000円(当日受付時に集金)※申込後棄権など不参加の場合も納入すること。
- 12 参加申込・問い合わせ
  - (1) 期 日 令和6年4月10日(水)16時までに必着すること。
  - (2) 様 式 県柔道連盟HP「大会・講習会」→「令和6年度」参加申込用紙(Excelファイル)を使用する。
  - (3) 申込先 出場選手は申込用紙に必要事項を記入の上、下記Eメールアドレスに添付して申し込む。  
参加申込のトラブルを防ぐために送信後24時間以内に返信メール「受け付けました」が来ない場合は問い合わせをすること。

Eメールアドレス [gunmajudo@gmail.com](mailto:gunmajudo@gmail.com) 問い合わせ先 090-3098-6302(黒田携帯)
- 14 その他
  - (1) 男子上位3名、女子上位3名の者は群馬県代表として埼玉県上尾市で行われる関東ジュニア体重別選手権大会に出場できる。参加料として2,000円を本大会終了後に集金する。
  - (2) 関東ジュニア柔道選手権大会に出場する所属長(選手)は群柔連のHPに要項などを掲載するので確認をして4月中にExcelファイルを[gunmajudo@gmail.com](mailto:gunmajudo@gmail.com)まで参加申込をする。詳細については上記HPに掲載する。
  - (3) 脳振盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
    - ① 大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
    - ② 脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急脳神経外科の専門医の精査を受けること。)
    - ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
    - ④ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。